

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	有価証券届出書の訂正届出書	
<b>【提出先】</b>	関東財務局長	
<b>【提出日】</b>	2024年1月26日	
<b>【会社名】</b>	パーク二四株式会社 (定款上の商号 パーク24株式会社)	
<b>【英訳名】</b>	PARK24 CO., LTD.	
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 西川 光一	
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都品川区西五反田二丁目20番4号	
<b>【電話番号】</b>	03(3491)8924	
<b>【事務連絡者氏名】</b>	取締役上席執行役員経営企画本部長 實貴 孝夫	
<b>【最寄りの連絡場所】</b>	東京都品川区西五反田二丁目20番4号	
<b>【電話番号】</b>	03(3491)8122	
<b>【事務連絡者氏名】</b>	取締役上席執行役員経営企画本部長 實貴 孝夫	
<b>【届出の対象とした募集有価証券の種類】</b>	株式	
<b>【届出の対象とした募集金額】</b>	その他の者に対する割当	136,459,380円
<b>【安定操作に関する事項】</b>	該当事項はありません。	
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)	

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2024年1月25日付で提出した有価証券届出書について、2024年1月26日付で有価証券報告書(事業年度 第39期(自2022年11月1日 至2023年10月31日))を提出したことに伴い、当該有価証券報告書を参照書類に追加し、また、添付の書類を差替え及び削除いたします。これらに関する事項を訂正するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

(添付書類の差替え)

新たな事業年度に係る有価証券報告書を提出したことに伴い、2024年1月25日に提出した有価証券届出書に添付しておりました「事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移」を差し替えます。

(添付書類の削除)

2023年10月期(自2022年11月1日 至2023年10月31日)の連結業績の概要

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示しております。

## 第三部 【参照情報】

（訂正前）

### 第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

#### 1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第38期(自2021年11月1日 至2022年10月31日)2023年1月27日に関東財務局長に提出

#### 2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第39期第1四半期(自2022年11月1日 至2023年1月31日)2023年3月15日に関東財務局長に提出

#### 3 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第39期第2四半期(自2023年2月1日 至2023年4月30日)2023年6月14日に関東財務局長に提出

#### 4 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第39期第3四半期(自2023年5月1日 至2023年7月31日)2023年9月14日に関東財務局長に提出

#### 5 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2024年1月25日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2023年2月1日に関東財務局長に提出

#### 6 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2024年1月25日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書を2023年2月8日に関東財務局長に提出

#### 7 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2024年1月25日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書を2023年8月7日に関東財務局長に提出

#### 8 【訂正報告書】

訂正報告書(上記6の臨時報告書の訂正報告書)を2023年2月9日に関東財務局長に提出

### 第2 【参照書類の補完情報】

参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日(2024年1月25日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日(2024年1月25日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

（訂正後）

## 第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

### 1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第39期(自2022年11月1日 至2023年10月31日)2024年1月26日に関東財務局長に提出

### 2 【四半期報告書又は半期報告書】

該当事項はありません。

### 3 【臨時報告書】

該当事項はありません。

## 第2 【参照書類の補完情報】

参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2024年1月26日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2024年1月26日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。